

# 平成30年度 千葉県市町村総合事務組合職員採用試験実施案内

平成31年4月に採用予定の職員を募集します。

## 1 採用予定職種及び人数

一般行政職（上級） 若干名

## 2 採用予定年月日

平成31年4月1日

## 3 受験資格

昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、学歴は問いません。

平成9年4月2日以降に生まれた者で学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者（平成31年3月までに卒業見込みの者を含む。）

※次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者
  - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 千葉県市町村総合事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 受付期間

平成30年7月23日（月）から平成30年8月6日（月）まで

受付時間：月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで

（土曜日及び日曜日は除きます。）

郵送による申込みの場合は、8月6日消印のものまで受け付けます。

## 5 提出書類

職員採用試験申込書及び受験票

## 6 試験実施日時及び場所

試験日 第1次試験 平成30年9月16日（日）午前10時試験開始

試験会場 千葉県自治会館（千葉市中央区中央4-17-8）

## 7 試験内容

試験科目	試験方法及び試験時間
教養試験	択一式（40題） 2時間
専門試験（行政）	択一式（40題） 2時間
事務適性検査	10分

試験科目	出題分野
教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識 文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈
行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、 財政学、社会政策及び国際関係

## 8 申込書（受験票）の請求先及び受付場所

〒260-0013

千葉市中央区中央4-17-8 千葉県自治会館

千葉県市町村総合事務組合 総務課

※申込書（受験票）の配布について

平成30年8月6日（月）まで、千葉県自治会館8階総務課において配布しています。

郵送を希望する場合は、封筒の表に「**採用試験受験申込書請求**」と朱書き、郵便番号・住所・氏名を記載した返信用封筒（角形2号）に120円切手を貼り同封し、千葉県市町村総合事務組合総務課へ送付してください。

## 9 給与等

一般行政職（大学卒）で平成30年4月1日現在の初任給（地域手当9.2%を含む。）は、202,893円です。

上記のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

## 10 勤務時間、休暇等

- (1) 勤務時間 1週につき38時間45分、1日7時間45分（完全週休2日制）
- (2) 有給休暇 （年次休暇）年間20日、（特別休暇）結婚、忌引等
- (3) その他 育児休業、看護休暇等

＝ 問い合わせ先 ＝

〒260-0013

千葉市中央区中央4-17-8 千葉県自治会館

千葉県市町村総合事務組合 総務課

TEL 043-311-4155